

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報	
行政機関等の名称	京都府知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	文化生活部 消費生活安全センター	
個人情報ファイルの利用目的	消費者（相談者）から苦情相談を受けた消費生活相談員が「聞き取り」を行い、相談の内容に応じた苦情の解決のための「相談処理」を行うために利用する。	
記録項目	1 受付日、2 相談者及び契約者氏名、3 年齢、4 電話番号、5 住所、6 契約内容等	
記録範囲	京都府内に居住する消費者（相談者）本人又はその家族等	
記録情報の収集方法	消費者（相談者）本人又はその家族等からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 文化生活部消費生活安全センター	
	（所在地） 京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ西館 2 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	消費生活安全センター 京都市南区東九条下殿田町 70
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	—